

令和5年12月5日

養父市議会議長 西 田 雄 一 様

養父市議会議員定数・報酬等調査特別委員会  
委員長 田 村 和 也

### 養父市議会議員定数・報酬等調査特別委員会調査報告書

令和5年2月27日、本特別委員会に付託された事件は調査が終了したので、次のとおり最終報告する。

#### 記

##### 1 付議事件

養父市議会の適正な議員定数、議員報酬、費用弁償及び政務活動費の調査研究に関すること

##### 2 調査年月日

令和5年3月22日(水)、4月10日(月)、19日(水)、28日(金)、5月16日(火)、31日(水)、7月31日(月)、8月4日(金)、8日(火)、21日(月)、9月6日(水)、28日(木)、10月5日(木)、10日(火)、11月10日(金)、14日(火)、22日(水)

##### 3 調査内容

###### (1) 養父市議会における議員定数と報酬等の改定の経緯について

養父市議会の議員定数は、平成16年4月の合併時は在任特例を適用、旧町議会議員56人でスタートし、同年11月には定数22人とする新市初の選挙が行われた。その後の協議により、平成20年に18人、平成24年に16人となり現在に至っている。

平成16年11月改選後の報酬は、特別職報酬等審議会の答申により議員31万円とした。平成18年には、同審議会の答申により10%削減の27万9,000円としたが、現在の定数16人とした平成24年11月に議員発議で合併時と同額の31万円に戻している。

(2) 丹波市議会議員定数・報酬等調査特別委員会への調査について

丹波市議会は、令和4年12月の定例会で次期改選時の議員定数及び報酬について条例改正をしており、調査にあたり設置していた同市議会議員定数・報酬等調査特別委員会の取組を視察調査した。

視察調査にあたり、当時の特別委員会委員長から論点整理の経過や市民意見聴取のための車座ミーティングの詳細など、調査の過程と同特別委員会がまとめた調査報告を受けた。

(3) 「養父市議会の議員定数と報酬等」に関するアンケート調査について

市議会・市民合同研修会の基礎資料とするため、議会モニターと議員を対象にしたアンケート調査を実施し、議会モニター12名、議員15名から回答を得た。

アンケートの結果は、議員定数について、議会モニターは「多い」と「現状で妥当」がそれぞれ50%と半数ずつであったが、議員では、「現状で妥当」が80%と大半を占め、議会モニターと議員の間に開きがあった。

報酬については、議会モニター、議員ともに「少ない」とする回答が最も多く、全体で55.6%を占めた。

期末手当については、「現状が妥当」が議会モニターで43%、議員は20%であった。また、「少ない」と回答したのは、議会モニターで29%、議員では53%で、議会モニターと議員の間に開きがあった。

なお、政務活動費については、全体の85%が「少ないと感じる」と回答しており、議会モニター、議員とも同様の傾向がみられた。

(4) 養父市議会・市民合同研修会について

本研修会には、本市議会議員、議会モニター、一般公募の市民など30人余りの参加があった。

丹波市議会議員の小橋昭彦氏から、当時委員長を務めた議員定数・報酬等調査特別委員会の取組について事例発表を受けた。

本委員会は、養父市議会における議員定数と報酬のこれまでの議論の経過と、議会モニター・議員アンケートの結果を中間報告とし、各会派意見を発表、その後、議会モニター及び市民の意見を聞いた。

主な意見として、「定数を議論する前に、議会基本条例で定めている定数を決める根拠についての整理が必要」、「市議会議員は、住民の声を市政に届ける最後の砦であることを自覚してほしい」、「議員が何をしているのか見えないことが、報酬に関連する一番大きな問題だ」、「議員の

資質向上のため、政務活動費の増額が必要」などの意見があった。

(5) 論点整理について

人口減少・高齢化が進む中、市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化する中であって、市民の多様な意見を反映しながら合意形成を行う場である市議会には、その重要な役割を十分に果たすことが求められている。

調査にあたり、市民の理解を得ながら、地域の実情に応じて適切な定数と報酬を定めることに視点を置き論点を整理した。

ア 議員定数について

① 人口減少の現実を踏まえた定数

人口が減っても市域が減るわけではない。市民ニーズが多様化する中、きめ細やかに市民の意見を市政に反映するためには、現状の議員定数 16 人が必要と考える。

一方で、議員定数の要件は人口が基本であるとする考えのもと、将来の人口減少を見据え、次期定数を 2 名減とする意見もあった。

② 議会の権能を発揮するために必要な定数

議会が専門的・効率的に議案審議を行うためには、現状の 2 つの常任委員会が必要である。また、委員会を 8 人構成で行うことで、議論を深め議会の権能を高めてきた経緯がある。今後はさらなる委員会機能の強化が求められる。

現状の議員定数 16 人は、議会運営上の必要な定数であると言える。

イ 議員報酬について

① 担い手確保に必要な議員報酬等の額

議員には、専門性が特に求められており、兼業などは難しく、議員に専念できる報酬が必要と考える。

一方で、報酬だけが担い手確保ではない。議会報告会など市民に向き合う活動を拡大するなど、議会の見える化を示した後、議論すべきであり、現時点では報酬改定の議論は見送るべきとする意見もあった。

② 市民評価から見る議員報酬等の額

「議会の姿が見えない」、「議員報酬が高すぎる」とする市民の指摘がある一方で、議員の職責を評価し、議員報酬の増額を求める市民意見もあった。

市民評価から見る議員報酬については、市の最高意思決定機関に関わるにふさわしい議員報酬額を評価する視点からの議論には至らなかった。今後の議論の深化が必要である。

ウ 期末手当について

人事院勧告に準じた支給を定めるよう変更すべきとする意見と議員報酬の一部として捉え現状維持の3.95月とする意見があった。

エ 費用弁償について

車代、出張等の費用弁償については、現状で課題がないとの意見で一致した。

オ 政務活動費について

議員の調査研究等の活動拡充が求められており、次期の議会においても充分活用されるよう増額が必要であるとの意見で一致した。

(6) パブリックコメントの結果について

「意見募集（パブリックコメント）の実施結果について」のとおり

<まとめ>

上記の調査を踏まえ、次期改選時における議員定数は、16人が適切であるとの結論に至った。しかし、現実の人口減少の中で、議員定数を維持することについては、市民理解を得るための不断の努力が必要である。

議員報酬については、調査の結果を踏まえ現状維持が適切とする。

期末手当については、現状維持とする意見と人事院勧告に準じ措置すべきとの意見があり、一致した結論には至らなかった。

費用弁償については、現状のままで課題がないことを確認した。

政務活動費については、将来を見据え、次期において増額すべきとの結論に至った。

最後に、今回の調査を通じ、定数と報酬の結論を導くにあたり、議会の権能強化を市民に示す必要が不可欠との認識に至った。

その点において、委員会活動の更なる強化につながる新たな常任委員会の設置について議論をする等、より一層市民に寄り添う議会の実現に努めなければならない。

以上、議員定数・報酬等調査特別委員会の最終報告とする。